

教育活動に関するご意見について

学校協議会は、保護者の皆様からのご意見を参考に、本校教育活動の一層の向上に向け、学校と連携しながら取り組んでいきます。

ご意見をお持ちの方は、下記の内容をご理解のうえ、意見書をご提出ください。

1. 目的

保護者との連携協力、学校の運営への参加の促進及び保護者等の意向の反映により、本校教育の向上を図る。

2. 意見の取り扱い

教員の授業やその他の教育活動に係る保護者からの意見について、調査審議のうえ、校長に対し、学校協議会としての意見を述べる。

3. 意見書

(1) 意見書の入手方法

- HP よりダウンロード
- 教頭まで申し出る

(2) 意見書の送付方法

- 学校協議会のメールアドレス (kyogikai×kitakawachisatsukigaoka.osaka-c.ed.jp (×は@に変更)) に、メールで送信。
- 本校学校協議会事務局あてに、封書にて郵送。
(学校協議会の事務局が対応し、学校協議会に意見を伝えます。)
- 事務室横に設置の専用箱に投函。(同上)

4. 留意事項

- (1) いずれの場合も、お子様の学年、組、氏名及び保護者の氏名、連絡先など、様式に定められた必要事項について必ずご記入ください。
- (2) 学校協議会へのご意見の提出は、文書による方法のみとなっております。電話や口頭による意見の伝達はお受けできませんのでご了承ください。
- (3) いただいたご意見につきましては、学校協議会としての調査審議を行ううえで、必要に応じて直接ご本人に詳しい説明をお願いするなど、ご協力をお願いすることがあります。

◎意見書の送信

添付ファイルとして送信される場合は、上記「意見書の送付方法」をご参照ください。

(迷惑メール防止の対応をしております。送信時には上記アドレスの×を@に変更して送信ください。)